

作業部会の活動報告

1. 作業部会の設置

(1) 設置趣旨

本委員会の下に作業部会を設置し、総合評価方式の実施状況を継続的にフォローアップするとともに、手法の改善等について検討を行う。

(2) メンバー

- ・学識経験者（アドバイザー）
- ・国土交通省（本省、国総研、地方整備局）の実務担当者

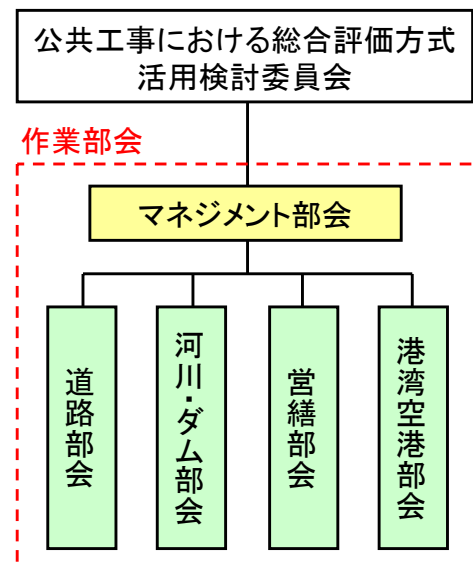
(3) 検討事項

[マネジメント部会]

- ・課題の抽出・整理
- ・各作業部会における検討方針
- ・総合評価方式の体系の見直し
- ・手続の効率化に関する検討
- ・総合評価の方法（除算・加算方式）の検討 等

[各作業部会]

- ・工種ごとの課題設定、評価方法の基本的考え方の検討 等



2. 検討経過

